

株主各位

第10期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2019年7月1日から2020年6月30日まで)

株式会社THEグローバル社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループでは、マンション事業、戸建事業における開発・分譲・管理に加え、一昨年よりホテル事業に本格的に参画し、現在ではマンション事業と並び、当社グループの主力事業として開発・運営を行っております。各事業の開発においては、プロジェクトの仕入れ時より竣工又は売却までの開発期間を金融機関からの融資により取組み、竣工又は物件の引渡し時に融資返済するスキームにて展開しております。

ホテル運営事業については、京都ホテルプロジェクトにおいて、ラグジュアリーなシティホテルと安価なビジネスホテルの両極端のニッチを埋めるブティックホテルとして2018年10月に開業した5棟の物件が、オペレーション会社との間でコンセプトを理解した運営がされず、苦戦を強いられました。その結果、当初計画していた客室単価及び稼働率を達成できず、赤字状態を継続することとなり2020年6月期の販売予定物件にも影響を及ぼしました。その状況の立て直しを図るべく、今後開発・開業する京都ホテルプロジェクト（それぞれの棟にレストランや大浴場、ギャラリー、町家サロン等を利用していただけるホテル）の共用施設の企画・決定について、当社のコンセプトを理解共感くださる新たなオペレーションパートナーを迎え、改善に尽力しておりますが、未だ収束の時期が見えない新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、営業活動の抑制、休止を余儀なくされ、非常に厳しい状況となっております。

販売面につきまして、マンション事業においては順調に進捗しておりますが、ホテル事業においては、京都ホテルプロジェクトの一部、3棟について2020年6月に契約締結し、2020年7月に引渡し完了したものの、それ以外の物件については、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による経済活動の抑制・休業要請への対応に伴う、経済市況の悪化、投資家の様子見等もあり、売却の商談は十分に進捗しておらず、販売に苦戦している状況は依然継続しております。ホテル開発についても、安全性を鑑み工期の一部見直しを実施したものを除き、未着工物件については、事業の進捗を一時休止しております。

以上のような状況から、当期は当初予算数値を大きく下回り、営業損失を計上することとなりました。現在、既存の借入金については、ある程度の販売期間を考慮した上で、融資返済の期日延長と追加融資交渉を行っており、施工費用についても支払条件の見直し協議を行っております。また、現状では当該感染症の収束、ホテル市場の回復時期が不透明なため、物件の販売、ホテルの稼働回復等、業績に影響を及ぼす期間を予測することが困難であり、これに伴い運転資金が必要になることも想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について確実な見通しが得られている状況にはありません。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、これらの状況を解消するため、以下に記載の対応策を実施してまいります。

(1) 資金政策の改善

返済期限が到来するプロジェクト資金等について、工期及び販売活動見直しに合わせて返済条件の見直しを行い、金融機関及び建設会社に対してご協力をいただくことにより、見直し後の返済条件に従い返済及び支払いを行ってまいります。なお、金融機関等への返済及び建設会社への支払いについては、合意の上、概ね期日を延長しております。また、継続企業の前提に関する重要な疑義の存在を早期に解消できるよう、今後に向けて、資本政策も検討してまいります。

(2) ホテル運営の向上

新型コロナウイルス感染症拡大により、現在、営業自粛を余儀なくされておりますが、従業員の適正配置などのコスト削減施策を進めてまいります。当該感染症収束後の通常運営再開に向けては、宿泊プランやイベント企画などお客様の非日常をよりご満足いただけるサービスの提供に努め、円滑かつ効率的な稼働体制を整え、収益向上を図ってまいります。京都ホテルプロジェクトは、京都の中心地に分散するホテル群として1棟1棟にテーマと価値を持ち、1棟オープンする毎にホテルの価値が膨らむコンセプトとなっており、既に開業中のホテルを含め全棟の稼働に向けて、新たなオペレーションパートナーとより充実したブランド戦略を練り直し、サービスの拡充と客室単価及び稼働率の向上に努めてまい

ります。

(3) ホテル物件販売活動の推進

(2)に記載の運営向上施策を実行に移しながら、開発地の立地を生かしたコンセプトとデザイン等の差別化を図ることで物件の付加価値をさらに高めるとともに、さまざまなチャネルを活用して投資家向けの販路を拡大していくことで、ホテル物件の早期資金化に努めてまいります

(4) 収益力の底上げと収益基盤の強化

上記(1)～(3)に加えて、今後の成長に向けて選択と集中を推し進め、収益基盤を強化してまいります。具体的には、当社グループが得意とするもうひとつの主力事業であります、マンション事業の分譲マンション及び収益物件の仕入・販売を強化し、資金効率の改善に努めてまいります。

上記施策の確実な実施により、当社グループの経営基盤を強化し好転すべく取り組んでまいります。交渉の相手となる金融機関等の動向や、ホテル市況については訪日外国人客数の急激な減退等、外部要因に大きく影響を受ける側面もあり、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社グローバル住販

株式会社グローバル・エルシード

株式会社グローバル・キャスト

株式会社グローバル・ハート

株式会社グローバル・ホテルマネジメント

株式会社グローバル・メディカルラボ

株式会社グローバル投資顧問

細沼興業株式会社

Global L-seed Ho Chi Minh Company Limited

Global Office Company Limited

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社の数 1社

関連会社の名称

株式会社イタルグルメ

② 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社の決算日は連結決算日と異なるため、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

前連結会計年度まで非連結子会社でありました株式会社グローバル投資顧問については、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、Global Office Company Limitedについては株式を取得したため連結の範囲に含めております。

- ② 持分法の適用範囲の変更
前連結会計年度まで持分法関連適用会社でありましたアンゴホテルズ株式会社は、全株式を譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうちGlobal L-seed Ho Chi Minh Company Limited及びGlobal Office Company Limitedの決算日は3月31日であります。連結計算書類作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- (5) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ その他有価証券
時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ロ たな卸資産
未成工事支出金 個別法による原価法
仕掛販売用不動産及び販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産 定率法
(リース資産を除く) ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ロ 無形固定資産 定額法
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づいております。
- ハ リース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 繰延資産の処理方法
社債発行費 支出時に全額費用処理しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- イ 当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く。）
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事
工事完成基準

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

連結納税制度の適用

当社グループは、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より税効果会計について連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	401,464千円
販売用不動産	14,718,858千円
仕掛販売用不動産	15,831,826千円
土地	744,004千円
建物及び構築物	698,564千円
計	32,394,718千円

② 担保に係る債務

買掛金	1,782,610千円
短期借入金	4,438,100千円
1年内返済予定の長期借入金	12,206,204千円
長期借入金	11,394,231千円
計	29,821,145千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

318,981千円

4. 連結損益計算書に関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損857,738千円が売上原価に含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普 通 株 式	13,518,600株	82,400株	－株	13,601,000株

(注) 発行済株式数の増加は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普 通 株 式	76株	－株	－株	76株

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

・決議	2019年 9 月26日開催の第9期定時株主総会
・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	337,963,100円
・1株当たり配当額	25円
・基準日	2019年 6 月30日
・効力発生日	2019年 9 月27日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第4回新株予約権 2010年7月27日 取締役会決議分	第5回新株予約権 2010年7月27日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	444,000株	310,400株
新株予約権の残高	1,110個	776個

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

1年内	1,457,449千円
1年超	14,250,844千円
合計	15,708,294千円

(貸手側)

1年内	233,400千円
1年超	1,684,200千円
合計	1,917,600千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、主にマンションや戸建、ホテル及び収益用不動産の開発プロジェクトのための、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式や外貨建債券等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業及び関係会社等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主にマンションや戸建、ホテル及び収益用不動産の開発プロジェクトのために調達するものであり、借入金の返済期日は最長で決算日後25年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤ 信用リスクの集中

該当事項はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（(注2)参照）については、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	4,491,080	4,491,080	—
② 売掛金	36,224	36,224	—
③ 投資有価証券	450,720	450,720	—
④ その他有価証券	218,749		—
④ 破産更生債権等	△218,749		—
⑤ 長期貸付金	1,554,438		—
⑤ 貸倒引当金※	△1,131,606		—
	422,831	422,831	—
資産計	5,400,857	5,400,857	—
① 買掛金	2,389,154	2,389,154	—
② 短期借入金	7,920,813	7,920,813	—
③ 1年内返済予定の長期借入金	13,273,704	13,273,704	—
④ 1年内償還予定の社債	255,000	255,000	—
⑤ 未払金	290,156	290,156	—
⑥ 社債	1,840,000	1,840,002	2
⑦ 長期借入金	13,985,259	13,985,307	47
負債計	39,954,088	39,954,139	50

※破産更生債権等及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格、外貨建債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 破産更生債権等、⑤長期貸付金

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

① 買掛金、② 短期借入金、③ 1年内返済予定の長期借入金、

④ 1年内償還予定の社債、⑤ 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 社債

社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑦ 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	3,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	255,000	100,000	1,400,000	100,000	240,000	—
長期借入金	13,273,704	4,402,221	2,582,261	4,123,525	159,086	2,718,165
合計	13,528,704	4,502,221	3,982,261	4,223,525	399,086	2,718,165

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、茨城県において賃貸用不動産（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸用不動産に関する賃貸損益は86,576千円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,442,568	1,435,649

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく金額、一定の評価額や適正に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

319円92銭

(2) 1株当たり当期純損失

△356円36銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、政府による緊急事態宣言の発令以降、当社グループの主力事業であるホテル事業においては外出自粛要請等により営業活動の抑制・休止を余儀なくされており、重要な影響が生じている状況です。本感染症は実体経済、企業の生産活動及び消費者の消費活動に大きな制限を課し、わが国経済のみならずグローバルな経済活動に影響を与える事象であり、今後の収束時期等を予想することは困難なことから、当社は2021年6月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、販売用不動産の評価及び継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討を行っております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループでは、マンション事業、戸建事業における開発・分譲・管理に加え、一昨年よりホテル事業に本格的に参画し、現在ではマンション事業と並び、当社グループの主力事業として開発・運営を行っております。各事業の開発においては、プロジェクトの仕入れ時より竣工又は売却までの開発期間を金融機関からの融資により取組み、竣工又は物件の引渡し時に融資返済するスキームにて展開しております。

ホテル運営事業については、京都ホテルプロジェクトにおいて、ラグジュアリーなシティホテルと安価なビジネスホテルの両極端のニッチを埋めるブティックホテルとして2018年10月に開業した5棟の物件が、オペレーション会社との間でコンセプトを理解した運営がされず、苦戦を強いられました。その結果、当初計画していた客室単価及び稼働率を達成できず、赤字状態を継続することとなり2020年6月期の販売予定物件にも影響を及ぼしました。その状況の立て直しを図るべく、今後開発・開業する京都ホテルプロジェクト（それぞれの棟にレストランや大浴場、ギャラリー、町家サロン等を利用していただけるホテル）の共用施設の企画・決定について、当社のコンセプトを理解共感くださる新たなオペレーションパートナーを迎え、改善に尽力しておりますが、未だ収束の時期が見えない新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、営業活動の抑制、休止を余儀なくされ、非常に厳しい状況となっております。

販売面につきまして、マンション事業においては順調に進捗しておりますが、ホテル事業においては、京都ホテルプロジェクトの一部、3棟について2020年6月に契約締結し、2020年7月に引渡し完了したものの、それ以外の物件については、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による経済活動の抑制・休業要請への対応に伴う、経済市況の悪化、投資家の様子見等もあり、売却の商談は十分に進捗しておらず、販売に苦戦している状況は依然継続しております。ホテル開発についても、安全性を鑑み工期の一部見直しを実施したものを除き、未着工物件については、事業の進捗を一時休止しております。

以上のような状況から、当期は当初予算数値を大きく下回り、当期純損失を計上することとなりました。現在、既存の借入金については、ある程度の販売期間を考慮した上で、融資返済の期日延長と追加融資交渉を行っており、施工費用についても支払条件の見直し協議を行っております。また、現状では当該感染症の収束、ホテル市場の回復時期が不透明なため、物件の販売、ホテルの稼働回復等、業績に影響を及ぼす期間を予測することが困難であり、これに伴い運転資金が必要になることも想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について確実な見通しが得られている状況にはありません。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、これらの状況を解消するため、以下に記載の対応策を実施してまいります。

(1) 資金政策の改善

返済期限が到来するプロジェクト資金等について、工期及び販売活動見直しに合わせて返済条件の見直しを行い、金融機関及び建設会社に対してご協力をいただくことにより、見直し後の返済条件に従い返済及び支払いを行ってまいります。なお、金融機関等への返済及び建設会社への支払いについては、合意の上、概ね期日を延長しております。また、継続企業の前提に関する重要な疑義の存在を早期に解消できるよう、今後に向けて、資本政策も検討してまいります。

(2) ホテル運営の向上

新型コロナウイルス感染症拡大により、現在、営業自粛を余儀なくされておりますが、従業員の適正配置などのコスト削減施策を進めてまいります。当該感染症収束後の通常運営再開に向けては、宿泊プランやイベント企画などお客様の非日常をよりご満足いただけるサービスの提供に努め、円滑かつ効率的な稼働体制を整え、収益向上を図ってまいります。京都ホテルプロジェクトは、京都の中心地に分散するホテル群として1棟1棟にテーマと価値を持ち、1棟オープンする毎にホテルの価値が膨らむコンセプトとなっており、既に開業中のホテルを含め全棟の稼働に向けて、新たなオペレーションパートナーとより充実したブランド戦略を練り直し、サービスの拡充と客室単価及び稼働率の向上に努めてまいります。

(3) ホテル物件販売活動の推進

(2) に記載の運営向上施策を実行に移しながら、開発地の立地を生かしたコンセプトとデザイン等の差別化を図ることで物件の付加価値をさらに高めるとともに、さまざまなチャネルを活用して投資家向けの販路を拡大していくことで、ホテル物件の早期資金化に努めてまいります。

(4) 収益力の底上げと収益基盤の強化

上記(1)～(3)に加えて、今後の成長に向けて選択と集中を推し進め、収益基盤を強化してまいります。具体的には、当社グループが得意とするもうひとつの主力事業であります、マンション事業の分譲マンション及び収益物件の仕入・販売を強化し、資金効率の改善に努めてまいります。

上記施策の確実な実施により、当社グループの経営基盤を強化し好転すべく取り組んでまいります。交渉の相手となる金融機関等の動向や、ホテル市況については訪日外国人客数の急激な減退等、外部要因に大きく影響を受ける側面もあり、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内での利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より税効果会計について連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 171,096千円

(2) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社グローバル・ホテルマネジメント 163,135千円

株式会社グローバル住販 1,320,621千円

株式会社グローバル・エルシード 12,834,732千円

株式会社グローバル・キャスト 1,587,828千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 3,117,845千円

長期金銭債権 4,060,000千円

短期金銭債務 1,192,842千円

長期金銭債務 300,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 1,350,900千円

営業取引以外の取引高 116,698千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普 通 株 式	76株	－株	－株	76株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金及び関係会社株式評価損ですが、全額評価性引当額として
控除しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社グローバル住販	(所有) 直接 100.0	経営指導 資金貸借 役員の兼任	経営管理料等の受取	86,197	その他 (前受金)	79
				資金の借入	1,290,000	短期借入金	990,000
				—	—	長期借入金	300,000
				銀行借入に対する債務保証	1,320,621	—	—
子会社	株式会社グローバル・エルシード	(所有) 直接 100.0	経営指導 資金貸借 役員の兼任	経営管理料等の受取	1,163,570	未収収益	82
				資金の貸付	3,000,000	短期貸付金	3,000,000
				利息の受取	36,454	未収収益	57
				銀行借入に対する債務保証	12,884,732	—	—
子会社	株式会社グローバル・キャスト	(所有) 直接 100.0	経営指導 資金貸借 役員の兼任	経営管理料等の受取	73,065	その他 (前受金)	43
				資金の貸付	—	短期貸付金	700,000
				利息の受取	33,416	—	—
				銀行借入に対する債務保証	1,587,828	—	—
子会社	株式会社グローバル・ホテルマネジメント	(所有) 直接 100.0	資金貸借 役員の兼任	資金の貸付	1,370,000	長期貸付金	2,216,000
				資金の回収	3,250	1年内回収予定の長期貸付金	39,000
				利息の受取	27,993	未収収益	41
				銀行借入に対する債務保証	163,135	—	—
子会社	株式会社グローバル・メディカルラボ	(所有) 直接 100.0	資金貸借 役員の兼任	資金の貸付	195,000	長期貸付金	195,000
				利息の受取	2,177	未収収益	2,156
子会社	株式会社グローバル投資顧問	(所有) 直接 100.0	資金貸借 役員の兼任	資金の貸付	494,000	長期貸付金	494,000
				利息の受取	669	未収収益	627

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社グローバル・ハート	(所有) 直接 100.0	資金貸借 役員の兼任	資金の借入	200,000	短期借入金	200,000
				利息の支払	2,563	—	—
関連会社	株式会社イタルグルメ	(所有) 直接 30.0	資金貸借 役員の兼任	資金の貸付	—	長期貸付金	70,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 経営管理料等については、一定の合理的な基準に基づき決定しております。
- ② 資金の貸付の取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。
- ③ 株式会社グローバル住販、株式会社グローバル・エルシード、株式会社グローバル・キャスト及び株式会社グローバル・ホテルマネジメントの銀行借入に対して、債務保証をしております。なお、保証料は受け取っておりません。また、取引金額については債務保証残高を記載しております。
- ④ 株式会社イタルグルメへの長期貸付金に対し70,000千円、株式会社グローバル・ホテルマネジメントへの長期貸付金に対し1,325,757千円、株式会社グローバル・メディカルラボへの長期貸付金に対し151,596千円、株式会社グローバル投資顧問への長期貸付金に対し317,767千円の貸倒引当金を計上しております。
- ⑤ 上記金額には消費税等が含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | △38円69銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △246円15銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、政府による緊急事態宣言の発令以降、当社グループの主力事業であるホテル事業においては外出自粛要請等により営業活動の抑制・休止を余儀なくされており、重要な影響が生じている状況です。本感染症は実体経済、企業の生産活動及び消費者の消費活動に大きな制限を課し、わが国経済のみならずグローバルな経済活動に影響を与える事象であり、今後の収束時期等を予想することは困難なことから、当社は2021年6月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討を行っております。